

大会会場での監督・選手・応援者の立ち振る舞いについて

1. 目的

本取り扱いは、柔道を通じて競技性と教育性を融合し、品格を高めるとともに、安全で公正な試合環境を整えることを目的とする。特に以下の2点を重視する。

- (1) **安全性の確保**
審判員の発声が聞こえず、大事故につながるケースを防ぐため、落ち着いた状況で試合を進行させる。
- (2) **公正な競技環境の整備**
試合者同士が周囲に影響されず、純粋に戦える環境を整える。

2. 監督の役割

監督は、試合及び大会において選手を支援し、チームの円滑な運営を確保する責務を負うものとする。具体的には、次の事項を遵守すること。

- (1) **選手への指示及びサポート**
試合中において戦術的な助言を行い、選手の状況に応じた指示を与えること。また、選手が負傷した場合には、適切な対応を行い、安全に競技を継続できるよう努めること。
- (2) **大会中の選手管理**
自チームの選手が大会会場に入場してから退出するまで、その行動に責任を持つこと。選手が大会規律を遵守し、円滑な大会運営に支障を来さないよう管理すること。

3. 試合中の立ち振る舞い

選手および応援者は同一の扱いとし、試合場のみならず観客席もその対象とする。これに違反した場合、監督がその責任を負い、監督に対して罰則を科すものとする。

- (1) **指示を与えられるタイミングについて**
試合が止まっている間（「待て」から「始め」の間）のみ、選手に対して指示を与えることができる。試合続行中は、選手に対して指示を与えることは許されない。
- (2) **禁止行為について**
 - ア. **試合続行中の指示や立ち上がる行為について**
試合を続行している最中に指示を出すこと、また選手・監督席が準備されている場合に試合中に立ち上がることは禁止する。
 - ・試合続行中であっても、戦術的アドバイスを含まない一般的な応援（例：「ファイト」「頑張れ」等）や、選手を励まし試合を活性化させる行為は許容する。
 - ・戦術的アドバイス（例：「胸を合わせろ」「頭を上げろ」等）は罰則の対象となる。
 - イ. **審判の判定に対するコメントや批判、訂正要求について**
審判の判定に対し、コメントや批判、あるいは訂正をジェスチャー等で要求すること、またはこれらに関する遅延行為は禁止する。
 - ・投げた際に無意識に出る発声（例：「ヤー」「ヨイショ」）等は、許容する。しかし、その後に「有効でしょ!」「今のはあったよ!」等、スコアを要求する言動は罰則の対象となる。
 - ・ジェスチャーによるスコアやペナルティ等のアピールも罰則の対象となる。
 - ウ. **侮辱的行為や言動について**
対戦選手・審判・大会役員・一般客および自所属の選手を侮辱するような行為や言動は禁止する。
 - ・対戦選手の消極的行為（偽装攻撃や消極的姿勢等）について「あー」「はいはいはい」「指導でしょ」等を発声し、ペナルティを要求する行為も罰則の対象となる。
 - ・仲間を鼓舞し試合を活性化させる行為は許容するが、相手の反則をアピールするなどのネガティブな行為は厳に慎むべきである。
 - ・言葉やジェスチャーによるアピールは審判員に対する威圧・強要行為とみなされ、審判の尊厳を傷つける行為に他ならないため、監督や選手は自制する必要がある。
 - エ. **設備や物品への暴力行為について**
設備や物品を蹴る、殴る、叩きつけるなどの行為は禁止する。
 - オ. **試合進行を妨げる行為について**
 - ① **団体戦の円陣について**
団体戦の始まりの礼が終わった後に円陣を組むことは遅延行為につながるため禁止する。円陣は試合場に入る前に行うことが望ましい。
 - ② **当該チーム・選手への声をそろえた声援について**
「〇〇いけよー」等、声をそろえての応援や手拍子は、審判員の発声が聞こえなくなるため、選手が試合場に入ってから禁止する。試合場に入るまでに行うことが望ましい。その際は遅延行為につながる可能性があるため簡潔に行う。
- (3) **監督・コーチの服装について**
試合場での服装は、原則として監督・コーチは審判員に準じた服装とする。

4. 罰則

上記に違反した場合は、下記による処分を与えるものとする。

- (1) 1回目は、 Jury を含めた審判員が合議の上、主審が口頭による注意をする。
- (2) 1回目の注意で改善されない場合は、審判長に報告の上、大会委員長または審判長の責任の下にその試合が終了する（団体戦においては全ての試合が終了する）まで、試合場から退場させ、本部席の指定場所で待機させる。但し、選手のみになった場合でも試合はそのまま続行する。
- (3) 次の試合からは、またコーチ席に座ることができるが、その後も改善が見られない場合は、その大会期間を通して試合場フロアへの入場を禁止する場合もある。

*選手、関係者、及び観客席においても遵守する。違反が認められた場合には、当該チームの監督に対し所定の罰則を科する。